

## 【重要】MP ラーニングの単位付与条件の変更につきまして

平素は MP ラーニングをご利用いただき、誠にありがとうございます。

2025年4月1日より公益財団法人日本薬剤師研修センターの「研修認定薬剤師制度実施要領」が一部改正されます。これに伴う MP ラーニングの変更は下記の 3 点となります。

### ① 『単位取得日が 3 コンテンツ目の受講終了日』となります

MP ラーニングの単位取得日は月末日から **1 単位を形成する 3 コンテンツ目の受講完了日** に変更となります。(4月1日に3コンテンツ目を受講完了された場合の単位取得日は4月1日となります。)

### ② 『単位付与の上限が 1 日 4 単位まで』となります

MP ラーニングで 1 日に取得いただける単位の上限が **1 日 4 単位 (12 コンテンツ)** までとなります。

13 コンテンツ目以降は受講いただいた場合であっても単位報告対象とはなりません。

また、13 コンテンツ目以降の受講の進捗を戻すことはできませんのでご注意ください。

※研修認定薬剤師、漢方、小児の単位すべての合計で 4 単位までとなります。

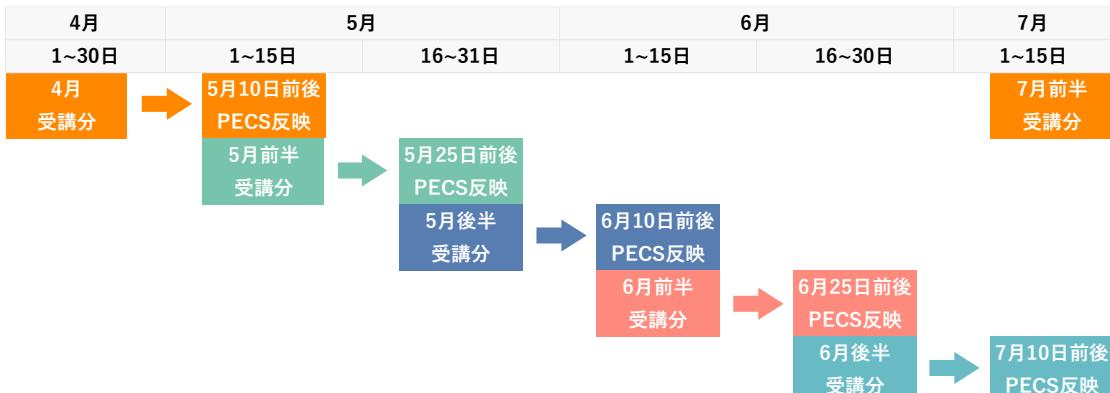
### ③ 『PECS への単位反映』について

当面の間、受講データを **毎月 15 日と月末日締め** で PECS へ報告します。これにより、

**毎月 1 日～15 日** までに付与される単位は **同月 25 日前後**、

**毎月 16 日～月末日** までに付与される単位は **翌月 10 日前後** に PECS へ反映される予定です。

※システム対応の為 2025 年 4 月受講分は 4 月末日の 1 度のみの報告となります。PECS への単位反映は 5 月 10 日前後を予定しております。



※単位反映は月 2 回での実施予定ですが、システム改修で今後さらに短縮される場合もございます。